



2017/18 ローカルスポンサー 登録申込用紙

(フリガナ)

[Grid for name in katakana]

【ご氏名】

【生年月日】

西暦 []年 []月 []日

【性別】

男性 女性

【ご住所】

〒 []-[]

(フリガナ)

都府
道県

(建物名・部屋番号)

4cm×5cmで
お顔が明確に判る
写真を貼付下さい。
又は
携帯電話での撮影写真＝可
メールで送信される場合は
以下にその旨ご記載下さい。

【写真送信アドレス】…Eメールから写真を送信される場合(携帯電話からのみ可)、以下にアドレスご記入の上、この申込書発送後、5日以内に送信して下さい。

携帯 []

@ezweb.ne.jp docomo.ne.jp @softbank.ne.jp @

※前記3キャリア(ドメイン)以外は、お手数ですが@以降を上記にご記入下さい。

【ご連絡先電話番号】いずれかご記載下さい。

ご自宅 []

携帯電話 []-[]-[]

誓約覚書

私、_____は、ローカルスポンサーとしての意義と定義、スポンサーズ規約を理解・承諾した上で、パナソニック パンサーズ ローカルスポンサーに登録することを誓います。

署名日 _____年 _____月 _____日

【ご注意事項】

※1 申込書 到達の確認を必要と致しますので、簡易書留又は、宅急便にてご送付下さい。

(郵送の場合、受け取り確認は出来ません＝事務局お問い合わせ対応が不可となりますので、ご注意下さい。)

※2 ご送付頂くのは、Page1/2～2/2迄です。「ローカルスポンサーズ規約(お申込者保管用と記載された用紙)」は、内容ご確認の上、お手元で保管下さい。

ローカスポンサーフォーラム及び各イベント企画などの参考資料として活用させていただきますので、ご協力をお願い致します。

① ローカスポンサーの活動を知った経緯

現スポンサーからのご紹介の場合は、ご紹介者名を右にご記入下さい。

ご紹介者名：

.....

② ローカスポンサーへの参加動機を教えてください。

③ 貴方の考えるローカスポンサーとしての活動案

④ 貴方が参加出来る（若しくはしても良いと考える）ボランティア活動

⑤ 選手、もしくはチームへの応援コメント

----- [個人情報の取り扱いについて] -----

1. 申込によりご提供いただいた個人情報は、当本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。
なお、弊社個人情報保護方針の内容については、弊社ホームページ (<http://www.mu-zu.jp/priv.html>) をご参照願います。
お申し込みの皆様におかれましては、内容をご確認、ご理解の上、お申込いただきますようお願いいたします。
2. 個人情報は、パナソニック パンサーズ ローカスポンサー 管理データの作成のために利用させていただきます。
3. 法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。
4. ご本人からの求めにより、開示対象個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び、第三者への提供の停止に応じます。運営事務局 株式会社夢S 苦情相談窓口 (06-6204-1059) までお問い合わせ下さい。
5. お申込書に個人情報を記入するかどうかはご本人の自由です。但し、必要な個人情報が不足していた場合は、弊社からのサービスの全部、または一部が受けられないことがあることをご了承願います。
6. 送付頂いた登録用紙記載の個人情報は、「ローカスポンサー」の登録以外で使用することはありません。
また、退会される場合は、弊社の規程に伴い、破棄させていただきます。

第1章 スポンサーズ規約

第1条 規約対象

この規約は、株式会社夢s（以下「当社」という）がサポートする「ローカルスポンサーズ」（以下「本会」という）に関して、第2章に定めるローカルスポンサー会員（以下「LS」という）による利用の一切に適用されるものとする。

第2条 この規約の範囲

第1項 本会の公式WEBサイト（以下「サイト」という）上への掲載、電子メール、会報等の送付、その他本会が適切と判断する方法により、本会が提示するこの規約以外の諸規程（以下「諸規程」という）も、その名目の如何にかかわらず、この規約の一部を構成するものとする。

第2項 この規約本文の定めと、諸規程の定めとが異なる場合は、当該諸規程の定めが優先して適用されるものとする。

第3条 この規約の内容及び特典の変更

本会はこの規約及び本会の特典（以下、各種の特典を含み「特典」という）の内容を、LSの事前の了承を得ることなく、本会の裁量により随時変更することができ、LSはこれをあらかじめ承諾するものとする。

第4条 各LSへの通知方法と効力

この規約及び特典の内容の変更等に関する、本会からのLSに対する通知は、別途定めがある場合を除き、本会の公式WEBサイト上への掲載、電子メール、会報への掲載、その他本会が適切と判断する方法により通達した時点から、その効力を生じるものとする。

第2章 LS（ローカルスポンサーズ会員）

第1条 責任

第1項 LSは、特典の利用に関して一切の責任を負うものとし、本会に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとする。

第2項 特典の利用に関連して、LS（各LS内メンバー含む）が第三者に対して損害を与えた場合、又はLSと第三者との間で紛争を生じた場合、当該LS、もしくは該当LS内メンバーは、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、本会は一切の責任を負わないものとする。

第2条 LS登録資格

第1項 LS登録には、法人もしくは店舗経営などによる屋号を所持するもの、またはクラブ・チーム或いはグループなどの団体名を所持するもの及びみなし法人と判断する一般申込者を登録資格とする。

第2項 LSは、本会からLS宛の送付物の送付先である住所地が日本国内にあることを条件とする。

第3項 LSは、登録申込時点で、この規約の内容に合意しているものとみなされる。

第4項 本会はファンクラブではなく、パナソニック パンサーズ及び、所属選手を協力してサポートする団体であることを理解し、了承する事を必須条件とする。

第3条 登録の承認

第1項 前条の登録申込者に対し、本会がその申込みを承認した場合、登録申込者は、当該承認の後、LSとして登録内容に応じた特典を利用することができるものとする。

第2項 承認された申込者には、LS資格として、個別のスポンサーID（以下、LS-IDとする）が付与され、LS登録されるものとする。

第4条 登録の取消

前条当該承認後にLSが次の各号のいずれかに該当していることが判明した場合、本会は、事前に通知し、そのLS登録を抹消し、当該LSのLS資格を取り消すことができるものとする。

- 第1項 登録申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合
- 第2項 登録申込者が実在しない場合
- 第3項 登録申込者による登録申込みが複数の団体に渡っている場合、又は登録申込者が既に同年度のLSである場合
- 第4項 登録申込者による登録申込みの目的が、いわゆるダフ屋行為（入場券等の不当な売買行為）又はショバ屋行為（座席等の不当な占拠行為）である、若しくは登録申込者がいわゆるダフ屋行為又はショバ屋行為の常習者であると本会が判断した場合
- 第5項 登録申込者がいわゆる暴力団組員、構成員や関係者であると本会が判断した場合
- 第6項 過去に本会又は、本会が提供する特典におけるLS資格を取り消された実績がある場合過去に登録及び退会を繰り返しており、それらが不適切なものであると本会が判断した場合
- 第7項 本会が関連するホームゲーム及びイベント入場チケットや商品を営利目的として転売或いは、1枚の入場チケットを複数で利用した事実が判明した場合
- 第8項 その他、LSとして不適切であると本会が判断した場合
- 第5条 LS資格の有効期間は、登録完了日～2018年5月10日（黒鷲旗全日本男女選抜バレーボール大会終了時）迄とする。
- 第6条 LS資格の更新
- 第1項 LSは、第1項LSは、本会がLSに対しその方法を事前連絡後、更新手続きを行うことにより、前条の有効期間を更新することができる。
- 第2項 LSが前項により前条の有効期間を更新する場合に限り、更新前の次条第3項のLS-IDを更新後も承継するものとする。
- 第7条 LS証（スポンサーカード）の発行及び紛失、盗難等
- 第1項 本会が第2章第2条の登録を承認する場合、登録申込時に定められたLS-IDを表示したスポンサーカードを発行し、これをLSに贈呈する。
- 第2項 登録時に定められたLS-IDは、前項の番号をカード発行後は本会の承認がなしに、変更する事はできない。
- 第3項 第1項のスポンサーカードの発行の際、本会がLS毎にLS-IDを設定するものとする。スポンサーが当該LS-IDを選択及び指定することはできないものとする。
- 第4項 スポンサーカードは、その裏面にLS名が記載されたスポンサー様に限り利用可能とし、当会による特典の利用に際しては、必ずご提示する事とし、当該提示がない場合、特典を受けることが出来ない事とする。
- 第5項 LSは、スポンサーカードの紛失、盗難等の場合、直ちに第4章記載の問合せ先宛に連絡するものとする。
- 第6項 前項のスポンサーカードの紛失及び盗難に伴い、LSが希望する場合、別途定める再発行手数料を当該希望者が負担する事により、本会はスポンサーカードを再発行するものとする。
- 第8条 譲渡・貸与・売買の禁止
- LSは、スポンサーカード、LS-ID及びこの規約に基づくLSとしての地位及び権利を、LSを含むいかなる第三者（以下「第三者」という）に対しても貸与、譲渡、売買又は担保に供する等することは出来ない。
- 第9条 営業活動の禁止
- LSは、本会及び特典を利用して、営利を目的とした行為及びその準備を目的とした行為を行ってはならないこととする。
- 第10条 登録情報の変更
- 第1項 LSは、第2条の登録申込時に届け出た住所、電話番号、電子メールアドレス等の内容を、常に最新の状態に更新するものとし、それらに変更がある場合、速やかにその内容を書面により、第4

章記載の問合せ先に届け出ることとする。

第2項 前項の届出を、電話連絡など、記録に残らない方法では実施できないこととする。

第3項 LSは、その住所の変更に際して郵便局に対して転居届を提出する等、本会からLS宛の送付物の送付先である住所地の変更手続きに細心の注意を払うものとし、これらの注意を怠ることにより発生する送付物の再送送料金等をすべて負担するものとする。

第4項 登録申込時の届出内容及び第1項の変更届出に関する責任はすべてLSが負うものとし、それらが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、本会は一切の責任を負わない。

第5項 2回以上にわたり送付物がLSに届かない場合、本会では、その原因が解決されるまで送付物の発送を停止するものとする。

第6項 各LSは各LSに所属するスポンサーの情報変更、会報郵送などを弊社に委託する事を可能とする。(別途登録時に規約へのサイン要)

第11条 退会

第1項 LSは、随時、所定の手続きを行い、スポンサーカードを本会に返却することにより本会を退会することができる。

第2項 退会と同時にLSが当会にて所有するその諸権利を失うものとする。

第3項 LS資格は、1社もしくは1団体専属のものとし、本会は、LSの法人・団体の解散を知り得た時点をもって、当該LSから前第1項の手続きがあったものとして取り扱う事とする。

第4項 登録及び登録更新時に支払われたローカルスポンサーフィは、退会時に返却しないものとする。

第5項 本会は、本会及び特典の利用に関し、LSが第2章第1条に反した場合、当該LSに事前に通知することなく、退会処分を行う事が出来るものとする。

第12条 その他の禁止事項

本会は、LSが次の行為を行うことを禁止する。

第1項 本会及び特典の内容に関する著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する行為、又はそのおそれがある行為。

第2項 第三者になりすまして本会に登録する行為

第3項 他のLS・及び他のLSメンバーになりすまして特典を利用する行為

第4項 スポンサーカード、LS-ID、パスワード、登録記念品、入場券、招待券、当選はがき、入場券の当選予約番号、会報等の送付物、プレゼント商品等を第三者に譲渡する行為

第5項 本会又は第三者を誹謗中傷する行為

第6項 本会又は第三者に不利益を与える行為

第7項 本会の運営を妨げるような行為

第8項 前各号の他、この規約、法令又は公序良俗に違反する行為、若しくはそれらのおそれがある行為

第9項 前各号の行為を第三者に行わせる行為

第3章 運営及び情報

第1条 LSに関する情報の取扱い

本会は、LSが登録申込時及び第2章に基づき届け出た事項(以下、「LS情報」という)について、法令に基づき、必要かつ適切な措置を講じることとする。

第2条 LS個人情報の取扱い

LS登録に関わる個人情報の取り扱いは、LSから提出された書類を含め、当社が定める個人情報保護方針に基づき厳正に管理し、当会の運用にのみ活用する事とする。尚、利用期間終了後は一定の保管期間の後、当社の責任の下に適正に破棄処分されるものとする。

第3条 LS情報の利用目的

LS情報の利用目的は次の各号のとおりとする。

- 第1項 本会における記念品等、商品を発送すること
- 第2項 本会が商品、特典およびキャンペーンなどの案内等本会に関する案内をLS宛に電子メール、他郵送等により送付すること
- 第3項 本会及び本会が認めた会社等から、LSにとって有益であると本会が判断する情報をLS宛に電子メール、郵送等により送付すること
- 第4項 市場調査、需要予測その他経営上必要な分析を行うための基礎データの収集並びに特定の個人を識別することができない統計的データの作成及びその公表

第4条 LS情報の第三者への提供の制限

本会は、LS情報を、前条の利用目的又は次の項目の一に該当する場合を除き、LSの同意を得ないで第三者（本会が利用目的の達成に必要な範囲内において、LS情報の取扱いの全部又は一部を委託するものを除く）に対して提供しないものとする。

- 第1項 法令に基づき請求される場合
- 第2項 緊急を要する等のため、LSの同意を得ることが困難であると本会が認める場合
- 第3項 公的機関から請求される場合
- 第4項 その他特典の運営上必要であると本会が判断する場合

第5条 その他の特典

- 第1項 前条以外の特典に関しては、本会が別途定めることとする。
- 第2項 電子メール、送付物等がLSの事情または、LSが契約する通信会社の事情によりLSに到達しない場合、本会は、特典に関する受付期間延長等の対応等はしないものとする。

第6条 本会の終了

- 第1項 本会は、3か月前までにLSに対して告知することにより、本会の裁量で本会を閉会し、LSに対する特典の提供を中止することができる。
- 第2項 前項の場合、スポンサーカードの本会に対する返却と引換に、本会が別途定めるスポンサーフィの一部をLSに対して返却する事とする。

第7条 免責

本会は、本会及び特典の利用によりLS又は第三者が被った損害等に関し、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとする。

第4章 問合せ先

この規約についての問合せ、又この規約に基づく通知は、次の宛先とする。

【ローカスポンサー 事務局】

〒541-0055 大阪市中央区船場中央3-3-9 船場船場ビル9号館3F
株式会社 夢s内 ローカスポンサー事務局 宛
TEL：06-6244-8729 / FAX：06-6252-1060
電子メールアドレス： info@p-ls.jp

第5章 その他

第1条 準拠法

この規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとする。万が一意義が生じた場合、双方が誠意を持って解決するものとする。

第2条 専属的合意管轄裁判所

本会及びLSは、本会とLSとの間でこの規約、本会及び特典の利用に関して訴訟の必要が生じた場合、大阪地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとする。

附則：この規約は、2017年7月1日から施行されるものとする。